



赤い羽根共同募金

ご協力よろしく申し上げます

赤い羽根 共同募金とは？

赤い羽根共同募金は、
このまちの困りごとのために
使われます。
誰もが住み慣れた地域で
暮らすための
「じぶんの町を良くするしくみ。」
です。



令和6年度の 使いみち

日常生活支援（孤立防止）	51%
社会参加・まちづくり支援	35%
その他の地域福祉支援	12%
社会福祉施設支援	1%
災害対応	1%

障害者の就労支援



じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金



こどもの孤立防止

高齢者の生きがいがづくり



災害ボランティア支援



ホームページ



ネット募金



子育て支援

赤い羽根若者向けプロジェクト作品：静岡県立伊豆伊東高等学校アートコース 山口陽加さん（令和5年度卒業生）

赤い羽根の歴史

昭和22年に「国民たすけあい運動」として始まり今年で78回目を迎える全国的なたすけあい運動です。
運動期間は毎年10月1日から翌年3月31日までの6ヶ月間、全国一斉に行われます。



じぶんの町を良くするしくみ

共同募金運動は、社会福祉法に基づき都道府県を単位として行われ、寄付金は、その都道府県内でさまざまな地域福祉課題を解決するために役立てられます。
※各市町の助成事業の詳細は裏面をご覧ください。

計画募金とは？

福祉団体等からの申請を受けて募金の使いみちの計画を立て、必要とされる目標額を定めています。課題解決に必要な額を事前に定めてから寄付を募るので、「計画募金」とよばれています。

【令和6年度募金目標額（県全体）】
→5億3,400万円

福祉のまちづくりに

県内では令和5年度までの77年間に総額324億円の寄付をいただきました。これにより地域を取り巻くさまざまな福祉課題の解決に取り組む民間福祉活動を資金面で支え、福祉のまちづくりに貢献しています。

寄付する人も募る人もボランティア

「寄付すること」「募金活動に参加すること」は、じぶんの町の福祉を推進するボランティア活動です。自治会・町内会、民生委員・児童委員、会社や学校関係者などの皆様によりさまざまな場所で募金運動が展開されています。

災害復興支援にも役に立ちます

静岡県内でも甚大な被害を及ぼした令和4年台風8号、台風15号災害及び令和5年台風2号災害や、能登半島地震災害の支援のために立ち上げられた災害ボランティアセンターの設置・運営に役立てられています。



税制優遇

赤い羽根共同募金へのご寄付には税制優遇措置が受けられます

個人のご寄付

所得税の所得控除または税額控除、住民税の税額控除

法人のご寄付

法人税の「全額損金」算入



あなたの町の使いみちは裏面をご覧ください。

“赤い羽根”は長泉町の福祉のために使われ、地域の皆さんの笑顔につながっています。

長泉町のイチオシ事業!!

“赤い羽根” 地域福祉支援活動助成金事業



“赤い羽根”
小地域福祉活動
推進事業

地域ぐるみの見守り、助け合い、サロン活動を支援しています。



“赤い羽根”
地域福祉活動助成金
交付事業

住民による買い物支援活動など地域課題を解決する活動へ助成しています。

～ほかにもいろいろ、“赤い羽根” 共同募金の使いみち～



“赤い羽根”
福祉教育実践校
助成金交付事業

人間の尊厳や生き方について学び、相手の立場や考え方を尊重する「ともに生きる力」を育みます。



“赤い羽根”
子どもの居場所
づくり支援事業

支援を必要とする子どもやその家族が健やかに安心して過ごせる地域づくりを推進します。



“赤い羽根”
災害ボランティアコー
ディネーター養成講座

災害時に支援を必要とする方とボランティアをつなぐコーディネーターの養成講座を開催します。



歳末たすけあい
見舞金贈呈支援事業

高齢者、障がい者、ひとり親世帯のうち、非課税世帯を対象に年末の時期に見舞金を贈呈します。



目標額

地域の福祉課題を解決するために必要な「目標額」をたてました。

令和6年度募金目標額（お願い）

7,020,000円

内訳

“赤い羽根”一般募金	4,550,000円
地域歳末たすけあい募金	2,470,000円

長泉町共同募金委員会（長泉町町社会福祉協議会）

【事務局】〒411-0943 駿東郡長泉町下土狩967-2 長泉町福祉会館
電話 055-988-3920 FAX 055-986-3794



ネットで寄付する